

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|--|-----------|------------------------------------|---------------|--|---------------|---------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 労働基準行政システムにおける共通番号に係る設計・開発業務等一式(平成29年度) | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 9010601021385 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。 | 399,033,000 | 399,033,000 | 100.0% | 0 | | | | |
| 型式検定対象機械等の買取試験事業 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 公益社団法人産業安全技術協会 埼玉県狭山市広瀬台2-16-26 | 1030005004315 | 財務省通知(平成18年8月25日付財計第2017号「公共調達の適正化について」)において、「調査研究等に必要となる特定の設備又は特定の技術等を有する者が一しかない」ものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされていることから、公募を行い、その結果、他に競争を許さないと認められ、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 38,099,955 | 38,051,600 | 99.9% | 0 | 公社 | 国所管 | 1者 | |
| 呼吸用保護具の性能の確保のための買取試験実施 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 公益社団法人産業安全技術協会 埼玉県狭山市広瀬台2-16-26 | 1030005004315 | 財務省通知(平成18年8月25日付財計第2017号「公共調達の適正化について」)において、「調査研究等に必要となる特定の設備又は特定の技術等を有する者が一しかない」ものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされていることから、公募を行い、その結果、他に競争を許さないと認められ、会計法第29条の3第4項に該当するものである。 | 35,295,512 | 35,294,025 | 100.0% | 0 | 公社 | 国所管 | 1者 | |
| 労災レセプト電算処理システムのハードウェア・ソフトウェア等購入及び保守業務の延長一式(一部機器入替) | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6丁目23番1号 | 7010001008844 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号に該当するため。 | 481,355,913 | 481,355,912 | 100.0% | 0 | | | | |
| 労働基準行政システム・労災行政情報管理システムのハードウェア・ソフトウェア等導入及び保守業務等の延長一式(一部機器入替) | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 9010601021385 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号に該当するため。 | 3,786,275,182 | 3,783,089,145 | 99.9% | 0 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|---|---------------|--|---------------|----------------------------|--------|---|--|--|--|--|-------------------------------|
| 労災レセプト電算処理システムの 社会保険診療報酬支払基金・国民 健康保険中央会ネットワークの共 同利用及び労災ネットワーク（専 用回線）の利用 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 株式会社エヌ・ティ ・ティ エムイー 東京都豊島区東池袋3 -2-1-14 | 3013301025851 | 会計法第29条の3第4項及び予算決 算及び会計令第102条の4第3号に 該当するため。 | 461,311,200 | 461,311,200 | 100.0% | 0 | | | | | |
| 住民基本台帳に基づく地方公共団 体情報システム機構からの本人認 認情報の提供（平成29年度分） | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 地方公共団体情報シ ステム機構 東京都千代田区一番町 2-5 | 3010005022218 | 会計法第29条の3第4項及び予算決 算及び会計令第102条の4第3号に 該当するため。 | 12,711,420 | 12,711,420 | 100.0% | 0 | | | | | 単価契約 情報提供手 数料@10円 1件 |
| 平成29年度CO中毒患者に係る 特別対策事業 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 一般財団法人福岡県社 会保険医療協会社会保 険大牟田吉野病院 福岡県大牟田市大字吉 野1063 | 1290005015872 | 本件は、CO中毒患者の療養、リハビ リテーションを行うものであり、対象 者当該病院に入院しているため、会計 法第29条の3第4項に該当するものであ る。 | 453,941,521 | 453,941,521 | 100.0% | 0 | | | | | |
| 労働条件・労働安全衛生関係相 談業務に係るコールセンターの設 置・運営事業 契約延長 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | ソフトバンク株式会社 東京都港区東新橋1-9- 1 | 9010401052465 | 会計法第29条の3第4項及び予算決 算及び会計令第102条の4第4号に 該当するため。 | 24,335,729 | 24,241,680 (18,181,260) | 99.6% | 0 | | | | | 連名契約 |
| 労働保険適用・徴収、労働保険 コールセンター業務の契約延長 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 株式会社ヒューネル 東京都新宿区西新宿6- 6-3 | 7011101043186 | 会計法第29条の3第4項及び予算決 算及び会計令第102条の4第4号に 該当するため。 | 42,773,228 | 41,280,840 (20,640,420) | 96.5% | 0 | | | | | 連名契約 |
| 平成29年度以降における厚生労働 省ネットワークシステムの運用・ 保守（延長）に係るクライアント PC等の賃貸借及び保守業務 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 東芝ソリューション株 式会社 神奈川県川崎市幸区堀 川町72-34 | 7010401090418 | 会計法第29条の3第4項及び予算決 算及び会計令第102条の4第3号に 該当するため。 | 159,984,337 | 159,984,337 | 100.0% | 0 | | | | | 連名契約 一般会計他4 者 |
| 平成29年度以降における厚生労働 省ネットワークシステムの運用・ 保守（延長）業務 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 東芝ソリューション株 式会社 神奈川県川崎市幸区堀 川町72-34 | 7010401090418 | 会計法第29条の3第4項及び予算決 算及び会計令第102条の4第3号に 該当するため。 | 4,025,182,258 | 3,694,781,072 | 91.8% | 0 | | | | | 連名契約 一般会計他3 者 |
| 労災特別介護支援事業（大阪）に 係る設備保守管理業務（仮設発電 機の設置） | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準 局労災管理課長 志 村 幸久 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 一般財団法人 労災サ ポートセンター 会長 馬杉 則彦 東京都千代田区九段北 4丁目1番3号 | 1010005003450 | 契約の性質又は競争を許さないことか ら、会計法第29条の3第4項及び予算決 算及び会計令第102条の4第3号に該当 するため。 | 3,922,217 | 3,745,440 | 95.5% | 0 | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|--|---------------|---|-----------|-----------|--------|---|--|--|--|---|
| 労働保険審査会遠隔審理システム | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 | 1020001071491 | 契約の性質又は目的が競争に付することが不利と認められることから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4項に該当するため。 | 1,713,117 | 1,713,117 | 100.0% | 0 | | | | |
| タクシーの供給 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-3 | 4010001006660 | 道路運送法第9条による認可料金が同一であり、各事業所間の競争が存在しないため、会計法第29条の3第4項及び政府調達に関する協定第15条第1項(b)に基づき、公募により契約する事業所を募り、条件を満たす全ての事業所と契約を締結する。 | 関東運輸局認可料金 | 関東運輸局認可料金 | - | 0 | | | | 連名契約 一般会計他4者 単価契約 初乗運賃410円/1.052km |
| タクシーの供給 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区南大塚1丁目2番12号 | 4013301022708 | 道路運送法第9条による認可料金が同一であり、各事業所間の競争が存在しないため、会計法第29条の3第4項及び政府調達に関する協定第15条第1項(b)に基づき、公募により契約する事業所を募り、条件を満たす全ての事業所と契約を締結する。 | 関東運輸局認可料金 | 関東運輸局認可料金 | - | 0 | | | | 連名契約 一般会計他4者 単価契約 初乗運賃410円/1.052km |
| タクシーの供給 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13 | 7013301029502 | 道路運送法第9条による認可料金が同一であり、各事業所間の競争が存在しないため、会計法第29条の3第4項及び政府調達に関する協定第15条第1項(b)に基づき、公募により契約する事業所を募り、条件を満たす全ての事業所と契約を締結する。 | 関東運輸局認可料金 | 関東運輸局認可料金 | - | 0 | | | | 連名契約 一般会計他4者 単価契約 初乗運賃410円/1.052km |
| タクシーの供給 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 東京無線協同組合 東京都新宿区百人町二丁目18番12号 | 3011105004428 | 道路運送法第9条による認可料金が同一であり、各事業所間の競争が存在しないため、会計法第29条の3第4項及び政府調達に関する協定第15条第1項(b)に基づき、公募により契約する事業所を募り、条件を満たす全ての事業所と契約を締結する。 | 関東運輸局認可料金 | 関東運輸局認可料金 | - | 0 | | | | 連名契約 一般会計他4者 単価契約 初乗運賃410円/1.052km |
| タクシーの供給 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | 東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6 | 6011205000092 | 道路運送法第9条による認可料金が同一であり、各事業所間の競争が存在しないため、会計法第29条の3第4項及び政府調達に関する協定第15条第1項(b)に基づき、公募により契約する事業所を募り、条件を満たす全ての事業所と契約を締結する。 | 関東運輸局認可料金 | 関東運輸局認可料金 | - | 0 | | | | 連名契約 一般会計他4者 単価契約 初乗運賃410円/1.052km |
| タクシーの供給 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月3日 | チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8丁目1番1号 | 5010005001475 | 道路運送法第9条による認可料金が同一であり、各事業所間の競争が存在しないため、会計法第29条の3第4項及び政府調達に関する協定第15条第1項(b)に基づき、公募により契約する事業所を募り、条件を満たす全ての事業所と契約を締結する。 | 関東運輸局認可料金 | 関東運輸局認可料金 | - | 0 | | | | 連名契約 一般会計他4者 単価契約 初乗運賃410円/1.052km |
| 労働基準法 コメント「労働基準法 上」ほか1件の購入 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年4月27日 | 株式会社 労務行政 品川区西五反田3-6-21 | 8010401046377 | 再販売価格が維持されているため、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 1,874,352 | 1,780,580 | 95.0% | 0 | | | | |
| 都道府県労働局における人事・給与関係業務情報システム移行に伴う基準給与簿データ抽出等一式に係る契約の締結について | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労働管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年5月1日 | コンピュータ・システム株式会社 東京都京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3 | 5130001002985 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。 | 4,316,760 | 4,316,760 | 100.0% | 0 | | | | 連名契約 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|---|---------------|--|-------------|-----------------------------|--------|---|--|--|--|-----------------------|
| 医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年5月17日 | 株式会社日本能率協会 総合研究所 東京都千代田区一ツ橋1-2-2 | 5010401023057 | 予算決算会計令第99条の2（不落随契） | 26,810,541 | 24,840,000 | 92.7% | 0 | | | | |
| ナビダイヤル利用料 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 志村 幸久 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年5月18日 | エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6 | 7010001064648 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。 | 2,079,288 | 2,079,288 | 100.0% | 0 | | | | |
| 厚生労働省上石神井庁舎電算棟中央監視設定変更及びICカードリーダー増設等業務 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年7月19日 | アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 | 9010001096367 | 契約の性質又は競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。 | 3,336,120 | (3,336,120) 1,000,836 | 100.0% | 0 | | | | 連名契約 雇用勘定 徴収勘定 |
| 日中安全衛生シンポジウムの開催 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年8月28日 | 中央労働災害防止協会 東京都港区芝5-35-1 | 8010405001849 | 予算決算会計令第99条の2（不落随契） | 3,458,814 | 3,443,145 | 99.5% | 0 | | | | |
| 滋賀労働局の庁舎移転に伴う労働局共同支援システムの端末等機器の移設作業 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年9月19日 | 富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 | 1020001071491 | 契約の性質又は競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。 | 3,387,285 | (3,387,285) 1,693,643 | 100.0% | 0 | | | | 連名契約 雇用勘定 |
| 労働基準監督官等男女作業服の購入 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年10月27日 | (株)カンセン 東京都中央区日本橋中洲6-13 | 8010001040301 | 会計法第29条の3第5項及び予算令99条第2号（少額随契）に該当するため | 1,137,780 | 1,071,252 | 94.2% | 0 | | | | |
| 平成30年1月以降における都道府県労働局における厚生労働省ネットワークシステムのクライアント環境一式 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年11月13日 | 東京センチュリー株式会社 東京都千代田区神田練堀町3 | 6010401015821 | 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第4号に該当するため。 | 203,313,931 | (203,313,924) 97,590,684 | 100.0% | 0 | | | | 複数年契約 連名契約 雇用勘定 |
| 平成30年1月以降における都道府県労働局における労働局共働支援システムのクライアント増設に係る運用保守業務一式 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年11月13日 | 株式会社富士通マーケティング 東京都港区港南2-15-3 | 5010001006767 | 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第4号に該当するため。 | 19,624,810 | (19,624,810) 9,812,405 | 100.0% | 0 | | | | 複数年契約 連名契約 雇用勘定 |
| 労働局共同支援システムにおける情報系端末のファイルサーバーアクセス遮断に係る作業 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が関1-2-2 | 平成29年11月15日 | 富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 | 1020001071491 | 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当するため。 | 8,751,240 | (8,751,240) 4,375,620 | 100.0% | 0 | | | | 連名契約 雇用勘定 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|--|---------------|--------------------------------------|-----------|--------------------------|--------|---|--|--|--|---------------------|
| 図書「労働総覧(平成30年度版)」205冊の購入 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年11月22日 | 株式会社 労働法令 東京都中央区新川2-1- 6 | 6010001071042 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。 | 1,275,264 | 1,188,020 | 93.2% | 0 | | | | |
| 住民基本台帳法に基づく地方公共団体情報システム機構への符号生成用住民票コードの提供依頼 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年12月1日 | 地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町 25番地 | 3010005022218 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。 | 2,875,850 | 2,875,850 | 100.0% | 0 | | | | 単価契約 @10円/件 |
| 都道府県労働局情報提供サイト集約化システム移行に伴う検証環境設定変更業務 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年12月20日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町 1-1-6 | 7010001064648 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当するため。 | 3,790,800 | (3,790,800) 1,895,400 | 100.0% | 0 | | | | 連名契約 雇用勘定 |
| リーフレット「建設工事に従事する一人親方の皆様へ」270,000部他1件 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年12月26日 | 株式会社大和プリント 東京都台東区柳橋2- 21-13 | 2010501030336 | 会計法第29条の3第5項及び予決令99条第2号(少額随契)に該当するため | 2,205,324 | 1,956,420 | 88.7% | 0 | | | | |
| 「電子証明書の暗号化方式の変更に伴う再設定のお知らせ」の印刷業務 通知ほか3件 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成29年12月26日 | (株)三響社 東京都千代田区神田小 川町3-2 | 4010001017138 | 会計法第29条の3第5項及び予決令99条第2号(少額随契)に該当するため | 1,879,278 | 957,528 | 51.0% | 0 | | | | |
| 簡易トイレ 30,000個の購入 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成30年1月12日 | フェスティナレンテ株 式会社 東京都板橋区成増2- 23-1 | 2011401015534 | 会計法29条の3第5項及び予決令99条第16号の2に該当するため。 | 4,131,000 | 4,131,000 (82,306) | 100.0% | 0 | | | | 連名契約 一般会計 他3者 |
| 図書「労働総覧(平成30年版)」の購入 530冊 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成30年1月25日 | 株式会社労働法令 東京都中央区新川2-1- 6 | 6010001071042 | 会計法29条の3第4項及び予決令102条4第3号に該当するため。 | 3,296,600 | 3,296,600 | 100.0% | 0 | | | | |
| 図書「労働法全書(平成30年版)」の購入 372冊 | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成30年1月25日 | 株式会社労務行政 品川区西五反田3-6-21 | 8010401046377 | 会計法29条の3第4項及び予決令102条4第3号に該当するため。 | 2,632,272 | 2,630,040 | 99.9% | 0 | | | | |
| 「派遣元事業者のための就業規則の作成のポイント」10,420部(ほか3件の印刷) | 支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労災管理課長 河野 恭子 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成30年2月8日 | 株式会社大和プリント 東京都台東区柳橋2- 21-13 | 2010501030336 | 会計法29条の3第5項及び予決令99条第2項に該当するため。 | 2,043,645 | 1,784,003 | 87.3% | 0 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|--------------------------------|---------------|-------------------------------------|-----------|------------------------|-------|---|--|--|--------------|
| 「雇用・労働分野の助成金のご案内 (平成30年度4月版)」175. 714部 の印刷 | 支出負担行為担当官 代理 厚生労働省労働基準 局 労災管理課長補佐 杉 良太 東京都千代田区霞が 関1-2-2 | 平成30年3月5日 | 永和印刷株式会社 東京都文京区水道2-4- 23 | 6010001001081 | 会計法29条の3第5項及び予算令第99条 第2項に該当するため。 | 2,476,637 | 2,394,910 (399,152) | 96.7% | 0 | | | 連名契約 雇用勘定 |
|--|--|-----------|--------------------------------|---------------|-------------------------------------|-----------|------------------------|-------|---|--|--|--------------|

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。